

渡辺先生の講座「自由民権運動と五日市憲法」

野老澤の歴史をたのしむ会

2020-11-19 記 佐野弘太郎

実施日 令和2年11月19日(木)

会場 生涯学習推進センター

参加者 24名

講師 明治大学名誉教授 渡辺隆喜先生

渡辺先生による講義は、今まで8月にお願いしておりましたが、今年はコロナ禍のため8月の予定が流れ11月になりました。当日は異例ともいえるほどの暖かさに恵まれ、窓を開けて換気に十分に留意して聞くことができました。

(講義の概要)

今回は、明治初年から、明治17年の、松方デフレ政策期までに限った講義でした。
自由民権運動とは、明治10年代の民衆自立の政治運動のことを言う。

1. 明治前半期は国家の成立期で、近代化の諸施策が実施された最初である。つまり、近世封建社会の解体期であるとともに、近代資本主義への移行期である。当然、農村社会から工業社会への移行の過程で、農民の解放、近代市民の形成が行われるはずであった。

2. 近代化には

上からの近代化＝薩長藩閥の改良路線～欽定憲法(主権在君)～国家主義の道

下からの近代化＝農民中心の革命路線～民定憲法(主権在民)～民主主義の道

という二つの道があった。

3. 地方民会の成立～民意集約の開始

明治元年から12年にかけて「地方民会＝府県会」等が開設され民意集約が図られた。

4. 学習結社と演説会 政治結社のルーツ

各地の、学校、書籍展覧所、新聞解説会、養蚕伝習所、地租改正反対運動などが政治結社化し、各地で演説会が開催された。

明治7年6月 慶応義塾に「演舌館」～日本で最初

同 8年 熊谷で最初の演説会～弁士は慶応出身者

同 8年 埼玉県最初の民権結社「七名社」

稲村寛一郎と荻野吟子(日本最初の女医)

5. 自由民権運動の全国的展開

- 明治 11 年 4 月 愛国社再興～全国組織化～政社統合豪農たち参加
同 13 年 4 月 愛国社、国会開設請願書提出～2 府 22 県、8 万 7 0 0 0 人署名
同 13 年 11 月 国会期成同盟第 2 回大会 政党結成、憲法起草を提言
同 13 年～14 年 私擬憲法の時代に入る。

憲法草案は全国に 4 3 編あったが、土佐藩出身の植木枝盛、交詢社の矢野龍溪らによるものが他に影響を与えている。

6. 政党の結成

- 明治 14 年 10 月 参議 大隈重信追放～明治 14 年の政変
同 年 10 月 板垣退助、自由党結成
同 15 年 3 月 大隈重信、立憲改進黨結成
同 17 年 10 月 困民党事件発生、自由党解党

7. 五日市憲法の特徴

五日市地域は、明治 13 年当時、政社が 6 0 余あり、中心人物は、千葉卓三郎（仙台藩士、勸能学校教師）であった。

明治 14 年 4 月千葉により憲法草案が作成された。 その特色は、

- (1) 主権及び立法権～主権は国家にあり、立法権は君主と国民の分有とする
- (2) 憲法制度権～国約つまり民約憲法
- (3) 国民の権利～国民権利の無条件保護
- (4) 国会の構成～一院制、一般に、二院制、財政先議権
- (5) 選挙権～制限選挙（租税額、男子のみ） 女性は 2 案
- (6) 地方自治 ～「府県の自治は各地各地の風俗習例に因るものなるが故に、必ずこれに干渉妨害す可らず」

(注) 五日市憲法は、植木枝盛案に近い。～基本は人権保障

「日本の国家は日本国民各自の私事に干渉することを施すを得ず」

(受講後の感想)

明治初期の 17 年間は、国家形成の基礎固めの重要な期間でした。今までは断片的に理解しておりましたが、様々な角度からの考察によってその全体像をつかむことが出来、あらためて歴史を学ぶ必要性を痛感しました。

なお、さらに詳しく勉強されたい方は、先生の博士論文である「明治国家形成と地方自治」（2001 年 吉川弘文館）その他をご参照ください。

以上



渡辺隆喜先生



講座会場 生涯学習センター多目的室

担当：B グループ 三島、芹沢、佐野 支援者：大野、小倉、戸田、上村、稲村、石田、
清水